

## 受水団体別県営浄水場送水量割合一覧表

令和8年7月1日現在

送水量割合

- ◎ 75%以上
- 50%以上75%未満
- △ 25%以上50%未満
- ※ 25%未満

送水量割合については、浄水場内の工事、送水管の工事及び受水団体の受水流量変更等により変わる場合があります。

送水元 受水団体	大久保浄水場	庄和浄水場	行田浄水場	新三郷浄水場	吉見浄水場
川口市	※			◎	
蕨市	△			○	
戸田市	○			△	
さいたま市(岩槻区以外)	◎	※			
さいたま市(岩槻区)		◎	※		
川越市	◎		※		※
所沢市	◎				
狭山市	◎		※		※
入間市	◎				
朝霞市	◎				
志木市	◎				
和光市	◎				
新座市	◎				
富士見市	◎				
ふじみ野市	◎				
三芳町	◎				
飯能市	○		※		△
春日部市		◎			
草加市		△		○	
八潮市		○		△	
三郷市				◎	
吉川市				◎	
越谷・松伏水道企業団		○		△	
熊谷市			◎		

送水元 受水団体	大久保浄水場	庄和浄水場	行田浄水場	新三郷浄水場	吉見浄水場
行田市			◎		
加須市			◎		
羽生市			◎		
鴻巣市			◎		
上尾市	△		○		
久喜市			◎		
蓮田市	※		◎		
幸手市			◎		
伊奈町	※		◎		
宮代町		○	△		
白岡市			◎		
杉戸町		○	△		
桶川北本水道企業団	△		○		
茨城県五霞町			◎		
小川町			◎		
寄居町			◎		
嵐山町			◎		
深谷市			◎		
美里町			◎		
本庄市			◎		
神川町			◎		
上里町			◎		
東松山市			○		△
滑川町			○		○
川島町			※		◎
吉見町			△		○
鳩山町			※		◎
坂戸、鶴ヶ島水道企業団			※		◎
日高市			※		◎
毛呂山町			※		◎
越生町			※		◎
ときがわ町			※		◎